

2019 春季生活闘争・妥結情報

2019. 4. 6 — 第 10 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2019 年春季生活闘争 第 3 回回答集計結果について

連合本部は、2019 年春季生活闘争につき、4 月 3 日（水）午後 5 時時点で取りまとめた第 3 回回答集計について、次のとおり発表した。

【概要】

- すべての組合が月例賃金にこだわり「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして取り組んだ結果、4 月 3 日（水）時点で要求提出済みの 5,183 組合（昨年同時期比▲495 組合）のうち、月例賃金改善を要求した組合は 3,694 組合（同▲900 組合）となった。そのうち 1,887 組合・51.1%（同▲242 組合・4.70 ポイント増）が妥結済みとなった。
- 平均賃金方式で回答を引き出した 2,276 組合の平均は 6,412 円・2.15% で、昨年同時期を 150 円・0.02 ポイント上回った。加えて、率においては前回第 2 回集計結果（2.13%）をも上回っている。中小組合（300 人未満）の平均は 5,232 円・2.07% で、額・率ともに昨年同時期および前回集計結果を上回った。このことは現時点において、中小組合が自らめざす賃金水準にこだわり、粘り強く交渉した成果と受け止める。
- 非正規労働者の賃上げの回答水準は、加重平均で時給 26.87 円（昨年同時期比 0.17 円増）、月給 4,397 円（同▲594 円）となった。いずれも単純平均が加重平均を上回っている。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しについては、長時間労働の是正、職場における均等待遇実現に向けた取り組みなど、多岐にわたる項目で前進回答が引き出されている。
- 本日「中小労働委員会」および「共闘推進集会」を開催し、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして、月例賃金の引き上げと人への投資を徹底して追求していくことを確認した。2019 年春季生活闘争はこれからが正念場である。連合は、構成組織および地方連合会と緊密に連携し、すべての労働者の処遇改善を実現するため、引き続き取り組んでいく。

連合北海道が 4 月 5 日現在で取りまとめた回答集計は下記のとおりとなっている。

月例賃金の加重平均は、全体で妥結額 6,320 円・2.39%（昨年同時期比 188 円減・0.04% 減）となったものの前回は若干上回っている（0.04 ポイント）、300 人未満では 375 円（0.34%）増と、第 2 回集計に引き続き昨年を上回る結果を獲得している。

連合北海道は、引き続き構成組織及び地域協議会と緊密に連携して全力で取り組んでいく。

【組合規模別賃上げ状況 2019 年 4 月 5 日 連合北海道集計】

組合規模	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300 人未満	47 組合	4,218 名	4,294 円(1.98%)	3,919 円(1.68%)	375 円(0.30%)
300 人以上	27 組合	27,923 名	6,495 円(2.42%)	6,828 円(2.52%)	▲ 333 円(▲0.10%)
計	74 組合	32,141 名	6,320 円(2.39%)	6,508 円(2.43%)	▲ 188 円(▲0.04%)